

平成29年
施政方針

小 城 市

施政方針

平成 29 年第 1 回小城市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中に御出席いただきありがとうございます。

本定例会の開会にあたり、通常であれば、施政方針を申し述べるところでございますが、3 月に改選を迎えますので、これまでの市政運営に関する総括を主に申し述べさせていただきます。

なお、平成 29 年度当初予算については、経常的経費や事業実施が既に決定し計画的に進めている事業を中心に骨格的予算として編成いたしております。

このため、平成 29 年度に取り組む事業については、予算案の中で説明させていただきます。

平成 29 年の国際情勢をみますと、アメリカではその言動から注目を集めているトランプ氏が第 45 代大統領として就任し、現在のところ市場では好印象で受け入れられています。しかし今後、米国国内経済を優先した政策が展開されれば、世界情勢や国内経済状況の行方が不透明になってくるのではないかと想定されます。その国内経済は、雇用・所得環境の改善がみられるように好循環が広がりつつある中で、生産面を中心に緩やかな回復基調が続いておりますが、地方への波及効果は薄く、依然として厳しい状況でございます。また、少子高齢化の進行の中で、いかにしてまちづ

くりを行っていくかが大きな課題となっております。当市の行財政運営面からは、地方交付税が合併の特例期間を過ぎ大幅に減額されてきており、市政を取り巻く状況としては益々厳しいものがあります。

この状況の下、長期展望に立った持続可能で柔軟な行政運営に取り組む必要があります。これまでは、「小城市総合計画」に基づいて事業を推進して参りましたが、平成 29 年度からは、昨年中に市民の皆様方と協働で策定いたしました「第 2 次小城市総合計画」に基づき事業を推進して参ります。この計画では、目指す将来像を「誇郷幸輝（こきょうこうき）みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市」としており、この実現のために行政評価の手法を活かして取り組み、成果を上げていくことが重要だと考えております。

それでは、これまでの市政運営に関する総括を、平成 28 年度を最終年度とする「総合計画後期基本計画」に沿って申し上げます。

まず 1 つめの政策として、各町の自然環境や歴史を生かした小城市らしい一体的な発展に向け平成 25 年度に土地利用方針を決定し、平成 27 年度から更に秩序ある土地利用の推進と持続可能な都市経営を可能にするために、都市機能の維持・確保、居住の誘導を図る立地適正化計画の策定に着手いたしました。

また、特色あるまちづくりを目指し、中心市街地活性化推進事業として小城公園高質化事業、J R 小城駅周辺整備事業、まちなか市民交流プラザ

を整備し、同時に西九州大学地域看護学部の誘致促進事業にも取り組んで参りました。拠点整備としては、牛津拠点地区市街地活性化推進事業の構想策定にも着手いたしました。

快適で安全・安心な住環境の創出では、市営住宅の整備として牛津地区市営住宅の改築に着手し、平成 30 年の完成を目指しております。

また、市民の安全性と利便性を向上させるために、市道の整備や国・県道の整備促進をはじめ、長崎自動車道の小城スマートインターチェンジの整備に着手し、平成 30 年の完成を目指しております。

完成後は、観光客や企業に対してスマートインターの活用によるメリットを P R し、いかに市内の活性化に繋げていくかが課題になると考えております。

また、いつでも税金等を納めることが出来るようにコンビニ納付を平成 26 年 3 月から開始して、市民生活の利便性の向上に努めて参りました。

情報化の推進といたしまして、国が実施する社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が、平成 29 年 7 月から国と地方公共団体等の情報連携が開始され本格稼動いたします。このことにより、マイナンバーカードを活用して様々な行政サービスを受けることが出来るようになり、更に市民生活の利便性が向上することとなります。これに対応して、自治体のセキュリティ対策の強じん化が求められており、小城市でもこの構築を実施して参りました。そしてマイナンバー制度の開始とカードの普及を見込んで、どこでも手軽に住民票などが取得出来るコンビニ交付を平成 29 年 1 月から開始いたしました。

2つ目の政策として、天山から有明海まで繋がる豊かな自然と共生し、安心して安全に暮らせるまちを目指した取組みを進めてきました。まず、循環型社会の形成に向けて多久市と共同で、ごみ処理施設の設置と維持管理を行うため天山地区共同環境組合を設置し、平成32年度からの運用開始を目指しております。そして、公共下水道の整備につきましては計画的に遂行し、今後、整備が遅れている小城処理区を重点的に整備し、接続率を上げていきます。

また、東日本大震災、熊本地震等の災害を教訓として非常食等備蓄物資を確保し、牛津体育館北側に防災備蓄倉庫の整備を進めております。その他に、防災に関する情報をいち早く市民の皆様届けられるようなメールやFAXなどの多角的な情報システム等、防災に関する整備を計画的に行うようにして参りました。

3つ目の政策の目標として、健康福祉の増進を掲げておりますが、市民全体の意識の醸成につなげる手法として、平成28年度には「小城市版健康都市宣言～おぎARK宣言～」を行いました。これは健康の第一歩である「歩くこと」や「ラジオ体操」、小城市オリジナルの「あーも体操」を推奨する取組みでございます。同時に、特定検診やがん検診の受診率向上に努めて参りました。また、高齢化社会に対応するために、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るように地域包括ケアシステムの構築や生活支援体制整備に取り組んでおります。

また、市民病院については、地域医療の核としてその存在意義を考え、

佐賀県地域医療構想を踏まえた新公立病院改革プランを作成する必要があることから、今後のあり方について検討協議を重ねて方向性を出すことになっております。

4つ目の政策目標である、安心して生み育てる環境づくりを進め、小城市で子どもを産み育てたいと思えるように、子育て支援として子どもの医療費助成を実施しました。最終的には対象を中学生までに拡大し、内容も入院費・調剤費のみならず通院費も助成対象といたしました。また、未熟児に対する養育医療費助成を行いました。

増加・多様化する保育ニーズに対応した認定こども園への施設整備等の支援や子どもの居場所づくりとして、放課後児童クラブの整備充実を図って参りました。学校教育では、県内に先駆けて情報教育の推進としてICT教育のための整備を実施いたしました。学校施設等では、芦刈観瀾校が平成26年度に竣工し、現在は老朽化に伴う牛津小学校大規模改造や桜岡小学校プール改築を計画的に進めております。生涯学習や地域活動の拠点として、牛津庁舎跡地の整備及び牛津公民館の大規模改修を実施して参りました。芸術・文化の振興として、郷土の書家で「明治の三筆」の一人と称される中林梧竹翁の功績を称え、特別展や富士山頂に建立された銅碑「鎮國之山」のレプリカの移設などを行いました。

5つ目の政策として掲げる、力強い産業の振興として、まず農林業の振興を図るために、農地が効率的に活用されるよう農業基盤整備事業の推進

や公益的機能を担う水利施設の整備としてストックマネジメント事業、国・県営の基盤整備事業も推進に努めて参りました。また、水産業の振興として市営漁港の指定を行いました。

商工業の振興策として工業団地を整備し、3社の企業誘致を実現して完売いたしました。また、平成26年度からふるさと応援寄付金（ふるさと納税）の制度を活用して、寄付の謝礼として地域の特産品を送る内容に見直したことにより、多くの方から寄付を頂き、地場産品の売上に貢献することができております。

観光振興としては、ゆるキャラの活用をはじめ、FMやインターネット番組を作成して、小城公園の桜や鯉料理に代表される小城の魅力や清水の竹灯りなどのイベント情報発信に努めて「小城市」をPRして参りました。

6つ目の政策として掲げる、市民と共につくるまちづくりの取組みとして、中間支援組織の育成を行い、平成28年1月に完成したまちなか市民交流プラザ内に市民活動を支援するための市民活動センターを設置いたしました。また、これからの協働の仕組みづくりを地域と共につくり上げてく作業を進めているところでございます。

そして、自立した行政経営として、自主財源の確保という視点からも、産業の振興でも述べたふるさと納税により全国から多くの寄付を頂いております。今後はこの活用法について、もっと寄附者に見える化を図る必要があると考えております。また、税の公平性の観点から地道ではございますが、各種税の徴収率の向上を図って参りました。

本市は、今年3月1日で合併して13年目を迎えます。この間に市として初めて総合計画を策定し、魅力あるまちづくりに推進して参りました。

そして、平成29年度から「第2次小城市総合計画」が始動いたします。目指す将来像の実現に向けて、10の政策の推進と計画推進のための行政運営を行って参ります。その際には、行政評価などの手法を用いて効果的・効率的で市民の多様なニーズに対応できる質の高い市政の実現に努めていく所存でございます。

同時に、今後想定される人口減少社会、少子高齢化社会に対応できる持続可能な小城市の行政運営を目指すためには、この「第2次総合計画」と個別計画の間に位置付ける「地方創生総合戦略」や「公共施設等総合管理計画」等を策定し、これらの行政計画の目的を踏まえて進めていくことが肝要だと考えております。

私は、平成17年4月10日から初代市長として小城市の市政運営に携わり以来3期12年、小城市の市としての発展と融和に努めて参りました。この間の議員の皆様、市民の皆様の市政運営に対するご理解とご支援、ご協力に対して心より感謝いたしております。ここで改めてお礼を申し上げ、これまでの市政運営に関する総括を終わらせて頂きます。